

九州大学における熊本支援ボランティア活動について

平成28年 7月29日

総 長 裁 定

第1 趣旨

九州大学が、日本の基幹大学として、また、平成28年熊本地震の被災地である熊本県に隣接する福岡県に立地する大学として、本学の構成員（役員、職員及び学生）が有する専門的な知識・技術や経験と、支援活動に対する意欲・活力を最大限に生かし、今次の熊本地震に係るボランティア活動及びその支援について、被災地及び被災者に配慮しつつ、積極的に取り組むものとする。

第2 ボランティア活動

本裁定におけるボランティア活動とは、熊本地震により被災した地域又は被災者の救援・復旧等を目的とする活動に本学の構成員が関わるものであって、次のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 本学の構成員が、別紙1「熊本地震におけるボランティア活動の共通指針」に基づき、本学が主体となって企画・実施するものに参加して行うボランティア活動
- (2) 本学の構成員が、本学以外の他の団体等が主体となって企画・実施するものに参加して行うボランティア活動

第3 遵守すべき原則

本学の構成員が、ボランティア活動に従事するにあたっては、次に掲げる4つの活動原則（以下「ボランティア活動4原則」という。）を遵守の上、その活動を行うものとする。

①自発性の原則

公共機関や他人から強制されるのではなく、自発的意志に基づいて行われるものであるという原則

②公共性の原則

活動が特定の人たちの単なる私益につながるものではなく、社会や公共の福祉に役立つべきであるという原則

③無償性の原則

活動の見返りとして金銭的報酬など物的利益を期待すべきではないという原則

④先駆性の原則

活動が画一的に取り組まれるだけでなく、社会の発展や開発をリードする先駆的な活動であるという原則

第4 学生が行うボランティア活動

- (1) 本学の学生が、ボランティア活動に従事するにあたっては、ボランティア活動保険等に加入し、保護者の同意を得た上で、ボランティア活動4原則を遵守するほか、別

紙2「熊本地震における学生ボランティア活動10の心得」を踏まえた活動を行うものとする。

- (2) 本学の学生がボランティア活動に従事する場合は、別に定める所定の様式を用いて、学務部学生支援課に、当該ボランティア活動に関する事前の届出を行い、活動終了後は、速やかに活動の報告を行うものとする。
- (3) ボランティア活動に従事する本学の学生（正規学生に限る。）に対し、別に定める要件を満たす場合は、活動に要する経済的な負担の軽減を図るため、当該学生に対し経済的補助を行うものとする。

熊本地震におけるボランティア活動の共通指針

九州大学（各部局において実施するものを含む。）が主体となって企画・実施する熊本地震におけるボランティア活動に関する共通の指針として、以下のとおり定める。

1 安全性の確保

本学が主体となって企画・実施するボランティア活動において、学生が参加する場合は、余震や交通の復旧状況、各自治体のボランティア受け入れ状況等を総合的に判断し、一定程度の安全が確保できたと判断した上で実施するものとする。この場合において、ボランティア活動を行う時期や地域等により危険となり得る状況は異なるため、常に最新の情報に基づき適切に判断を行うものとし、被災地への立ち入りを伴う際は、当該学生の保護者の同意を必ず得るものとする。

2 活動期間

本学が主体となって企画・実施するボランティア活動は、被災地と本学との地理的な関係や、今回の地震及び被害の特性を考慮し、無理のない日程で行うものとする。

3 事前講習の実施

本学が主体となるボランティア活動を企画する場合は、参加条件、求められる知識及び必要な準備等を明確にした上で、参加者に対してその活動内容に即した事前講習を必ず実施するものとする。

4 健康面での配慮

本学が主体となるボランティア活動を企画する場合は、安全性の確保を第一条件とした上で、日程・行程の冗長性の確保、活動中止条件の設定、事後のメンタルケアの案内等を必須の事項として特に留意するものとする。また、心身の負担を考慮し、特定の学生が連続してボランティア活動に参加することなどが無いよう、参加回数に一定の制限を設けるなどの手段を講じるものとする。

5 公正さを欠く活動

一面的な価値観等に基づき公正さを欠くボランティア活動は、大学としてこれを認めない。

6 その他

本共通指針は、本学が主体となって企画・実施するボランティア活動を対象とするものであり、専門家派遣要請への対応や、現地での研究活動については本共通指針の対象外とする。

熊本地震における学生ボランティア活動10の心得

これから被災地に行ってボランティア活動をしようとする学生に、これだけは守ってほしいことを伝えます。

行く前に準備しよう

1 ボランティア保険に入ろう

災害ボランティア活動は、本人の自発的な意思と責任により、参加・活動することが基本です。

事故や病気があったときには自分で対応することになりますので、必ずボランティア保険に加入してください。

※ 福岡市では、現地の混乱をさけるために、最寄りの社会福祉協議会（福岡市・各区社会福祉協議会）で手続きをお願いしています。窓口での手続きが必要です。

◎西区社会福祉協議会（所在地：姪浜）

<http://www.fukuoka-shakyo.or.jp/introduction/nishiku/#access>

◎東区社会福祉協議会（所在地：管崎宮前）

<http://www.syakyo-higashiku.net/>

2 防災準備を整えよう

まだ、地震も続いています。複数地域で生活インフラ等は復旧途上です。

万が一のために、水や食料をはじめ防災グッズの準備は必須です。被災地の情報は自身で集めてください。

◎準備物リストのリンク NHK そなえる防災

<http://www.nhk.or.jp/sonae/goods/>

3 ボランティアであることを知らせるものを身に着けよう

何をする誰なのかを明らかにできるもの（ボランティアの目印となる名札や腕章）を身に着けましょう。現地の防犯へ協力することにもなります。

とても残念なことに、被災地での心無い空き巣被害も報告されており、見知らぬ人への警戒も強まっていると聞きます。身分を問われたときに示せるように、学生証も常に携帯しておくようにしましょう。

活動中の心がまえとは

4 単独での行動は×。まずはボランティア活動の登録をしよう

現地受け入れ機関の指示に従ってください。

◎熊本県社会福祉協議会のHP

http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/list_html/pub/detail.asp?c_id=56&id=7&mst=0&type=

性暴力など被災地で起こりがちな危険な問題に巻き込まれないよう安全に活動するためにも単独行動は避けてください。

単独での行動は現地の混乱を生じさせたり、被災者が自分でやる仕事をとってしまうことにつながったりすることにもなります。

組織的に活動することで、より大きな力となることができます。

(仕事がなくても待たされても、批判したり怒ったりしないでくださいね。憤慨しても何も生まれません)

5 できないことは「出来ません」とはっきり断ろう

体にもこころにも、自分には負担が重過ぎると思ったら、ためらわずできないと伝えること。

被災した人の依頼を断るのは難しいことです。しかし、無責任にならないように、また、自分を守るためにも、できることとできないことをしっかりと自分で判断しましょう。

6 マナーある行動をしよう

通常の良いマナーを守りましょう。

写真は許可を得て撮る、被災の状況を聞きださないなど、被災された方々のプライバシーに十分配慮してください。

また、被災者の方とできない(かもしれない)約束を安易にしないこと。

現地の方々が主体でなければ支援は成り立ちません。地域にもともとあるコミュニティの輪を尊重しましょう。

7 自分の体調は自分でしっかり管理しよう

不眠・不休で頑張らないこと。

被災地では気持ちも高ぶり使命感から精一杯活動することになりがちです。

しかし、疲労から体調を崩すのは相手に迷惑になります。活動中でも休む判断をすることが大切です。

8 感情が揺さぶられてしまうことを自覚しよう

被災者の話を聞くことで感情が揺さぶられたり、悲惨な現状や嗚咽する人などに接する場合、自分も心の傷を受けることがあります。

自分の心をコントロールできない時はその場から離れたり自宅に帰る決断をしてください。もしも、涙が止まらなくなったりしたら、活動をやめること。

活動から戻ってきたら

9 まずはゆっくりと休養をとろう

興奮状態が続いて、「自分は役にたたなかったのではないか」「また現場に行かなければ！」などの焦りもあるかもしれません。

このような災害ストレスについては、以下の説明リンクを参考として下さい。

◎災害時こころの情報支援センター

<http://saigai-kokoro.ncnp.go.jp/who.html>

◎災害ボランティア参加者の心のケアポイント集

http://www.jpn-civil.net/2014/archive/docfiles/20110711_kokoro.pdf

でも、一番にやるべきことは、体も心も休めることです。親しいひとと一緒に過ごす時間、好きなことを楽しむ時間を大切にしましょう。

そして、自分の行動をポジティブに評価しましょう。

10 一緒に活動してきた仲間と体験を共有しよう

ボランティアの体験を周囲に話しても、体験をしていないひととの温度差や現地との感覚のずれにショックをうけることはよくあります。

このようなショックから、不安になる、イライラする、集中力がない、現実感がなくなる等の状態が続くようなときは、キャンパスライフ・健康支援センターへご相談ください。

◎キャンパスライフ・健康支援センター

<http://www.chc.kyushu-u.ac.jp/>

災害ボランティア情報・現地情報

以下、ボランティアに行く人に必要な情報を集めてみましたので、参照してください。

特に、自分が行こうと考えている先の自治体やボランティアセンターの情報は絶対に事前に確認してから行くようにしてください。

(参考となる他大学のボランティア・マニュアル)

◎宮崎大学農学部の災害ボランティア・マニュアル

<http://www.agr.miyazaki-u.ac.jp/volunteer/date/saigaikokoro.pdf#search=>

◎早稲田大学学生災害支援ボランティアの心得 10 か条

<https://www.waseda.jp/inst/wavoc/news/2012/06/26/1059/>

(自治体・ボランティアセンターの情報)

◎熊本市災害ボランティアセンター (熊本市社会福祉協議会)

<http://www.kumamoto-city-csw.or.jp/>

◎菊池市災害ボランティアセンター (菊池市社会福祉協議会)

<http://kikuchi-shakyo.or.jp/>

◎宇土市社会福祉協議会

<http://www.utoshakyou.jp/>

◎益城町災害ボランティアセンター (益城町社会福祉協議会)

<http://www.mashiki-shakyo.or.jp/>

◎山都町災害ボランティアセンター (山都町社会福祉協議会)

<http://yamatoshakyo.or.jp/>

◎由布市災害ボランティアセンター (由布市社会福祉協議会)

<http://yufu-shakyo.jp/>

◎大津町災害ボランティアセンター (大津町社会福祉協議会)

<http://o-shakyo.info/page305393.html>

©熊本県社会福祉協議会

<http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/>

内閣府防災情報のページでは、上記以外の各自治体についてもボランティア受け入れ状況等が一覧で確認できますので、活用してください。

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/volunteer/h28volunteer.html>

特に安全衛生面で気を付けること

(準備段階)

前日は、疲れすぎるような行動や飲酒等は避けて、睡眠時間を十分に取ってください。

治療中の病気がある方や、熱が出た、体調が悪い等の場合は、参加を取りやめてください。

現地に行くボランティア活動以外の被災地支援の方法も、たくさんあります。

(当日・事故や怪我)

現地のボランティアセンターの出す安全指示には必ず従ってください。例えば、倒壊した建物や赤い札のついた建物、スプレーで×印等がついた建物には近づかない、といった指示や、がれきやガラス片等による怪我への注意、移動にともなう注意、作業時間の制限など。

特に余震や風雨による二次災害も心配されるので、避難経路や退避場所について教えてもらい、どういう場合に避難すればよいかなど、きちんと確認しておきましょう。

(当日・体調管理)

具合がわるくなったら我慢をせずに、ちゃんとボランティアセンターに伝えて速やかに帰路についてください。休息を取りながら活動して体調管理を行ってください。

(当日・感染症など)

泥や土を触ったり、側溝やトイレでの作業など、感染症の恐れがあるような作業もあります。

ゴム手袋や除菌ウェットティッシュを用意しましょう。

避難所でもノロウィルスの被害が出ているとの話もあります。おう吐物の処理などは手順があるため、自らの判断では行わないでください。

(帰宅時)

被災地との行き帰りについては、疲れから交通事故を起こしやすいと言われます。ゆっくり確実に帰宅を心がけてください。

また、気分が高揚して SNS 等で、誤った情報を慌てて流してしまうのもよくある話です。ちゃんと自分の目で見て考えて、一呼吸おいてから、慎重に。